

平成29年度実績
第3次行政改革大綱実施計画
(平成29年度～平成32年度)
報告書

平成31年1月
杵築市行政改革推進委員会

目 次

はじめに	1
1. 第3次行政改革大綱実施計画の調査審議について	2
(1) 行政改革推進委員会と第3次行政改革 大綱実施計画の進捗調査の位置付け	
(2) 審議対象の取組み項目	
(3) 評価基準	
2. 第3次行政改革大綱実施計画進捗審議の結果	3

はじめに

内閣府の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされています。

こうした中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2018について」の中で、「行政コストの効率化に向け、全ての行政分野において、多様な広域連携を推進する。また、人口規模が小さく、行財政能力の限られる地方自治体と周辺の中核的な都市や都道府県との間の連携・補完に係る制度の活用等を推進する。地方公共団体の実情に応じ、市町村合併の進捗状況が地域ごとに異なることを踏まえ、現行の合併特例法が平成31年度末に期限を迎えることへの対応を検討するとともに、公共サービスの広域化・共同化の取組を着実に推進する。地方の安定的な行財政運営を確保しつつ、地方の実情を踏まえて補助金の自由度を高めるほか、地方交付税について改革努力等に応じた配分の強化について検討する。また、地方の独自財源の確保とそれによる地方独自の行政サービスの向上への取組を促進する。」として、人口減少・高齢化の下で、地方の安定的な行財政運営を確保しつつ、地方交付税制度をはじめとする地方行財政改革を進めるとしています。

杵築市の平成29年度決算の財政指標を見ると、実質単年度収支は、5億1,600万円の大きな赤字となっており、また、経常収支比率は98.5%で財政の硬直化がより一層進んだこととなります。この傾向は、30年度以降も続く見込みであることから、自主財源の確保や事務事業の見直しなどによる支出の削減を積極的に推進していかなければなりません。

行政改革推進委員会では、杵築市の行政改革の指針となる「行政改革大綱」の実施計画である「第3次行政改革大綱実施計画」の進捗状況について報告を受け、内容の審議を行いました。

ここに、委員会の意見を付して市長に報告します。

杵築市におかれましては、この結果を尊重し、より一層の行政改革の取組を推進するよう要望します。

平成31年1月

杵築市行政改革推進委員会	委員長	阿部博光
	副委員長	西紀子
	委員	詫摩賢治
	委員	手嶋徳幸
	委員	松縄京子

1. 第3次行政改革大綱実施計画の調査審議について

(1) 行政改革推進委員会と第3次行政改革大綱実施計画の進捗調査の位置付け

当委員会の役割は、行政改革の推進について、必要な事項を調査審議するものである。

「第3次行政改革大綱実施計画」は、杵築市の行政改革の指針となる「第3次行政改革大綱」の実実施計画であり、この取組み項目の進捗状況等について、PDCA サイクルにおける評価（Check）作業として調査審議をする。また、実施計画は社会情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行う。

まず、取組み項目ごとに、担当課から提出された個別表を基に実施計画の修正や進捗状況等を記載し、当該年度版を作成する。その後当委員会で審議し、実施計画の修正・改善をして報告書にまとめ、市長に報告する。

(2) 審議対象の取組み項目

審議の対象とする取組み項目等は、次に掲げる45項目とした。

1. 協働のまちづくりと市民サービスの向上	10項目
2. 効率的・効果的な行政運営	23項目
3. 健全な財政運営	12項目

（上記45項目のうち、「外郭団体の見直し」、「未収金の対策」については、団体、債権ごとに項目を分けて審議したため、評価を行った取組数としては計72項目である。）

(3) 評価基準

担当課が年度別計画に対しての進捗状況をA～D、評価なしの5つの評価を行い、当委員会でその評価が妥当か審議する。

◇A：予定通り実施（プランどおり又はそれ以上実施）

◇B：一部実施（プランより遅れて実施、目標未達成）

◇C：未実施（未着手、全く進まなかった）

◇D：中止（計画が中止となった）

◇評価なし

2. 第3次行政改革大綱実施計画進捗審議の結果

◆市民満足度の充実

市民満足度調査の実施〔取組番号7〕については、アンケートの統計手法は協議したが、アンケートは実施していないのでCが妥当である。

総合窓口サービスの推進〔取組番号9〕については、現庁舎では総合窓口は設置しない方針であり、D「中止」となっている。中止であれば平成30年度以降の数値目標等は削除すべきである。

◆組織・機構の見直し

指定管理者制度による管理運営の推進〔取組番号11〕については、更新予定施設8施設のうち7施設において更新を実施しており、進捗度は88%となっている。進捗度が100%ではないため、評価としてはAではなくBが妥当である。

水道事業の統合〔取組番号13〕については、数値目標として予定貸借対照表の作成を掲げているが、予定貸借対照表は9月の決算確定後でなければ作成できず、取組は計画どおりに進んでいても実績調査時点では目標を達成することができない。目標設定を見直す必要がある。

本庁支所方式への移行〔取組番号22〕については、平成23年度に検討中止となっているので、平成30年度以降の数値目標等は削除すべきである。

◆定員管理・給与等の適正化

定員適正化の推進〔取組番号24〕については、29年度内には策定できなかったためCであるが、4月1日に策定できているので評価としてはAに近いCである。

嘱託員・臨時職員の適正配置〔取組番号25〕については、市長部局では4名増員となったが、市全体としては7名減員できているので、評価としてはAに近いBである。

◆職員の資質向上

職員提案制度の推進〔取組番号30〕については、未実施であるが、企業では報奨金を出して積極的な提案を促す事例もある。

◆財政基盤の確立

公営企業の経営健全化〔取組番号37〕については、法的公営企業の黒字化が目的であり、平成29年度決算において病院事業は赤字となったため、評価はBが妥当である。

◆歳入の確保

使用料の見直し〔取組番号40〕については、使用料及び手数料収入額は目標額を維持できているが、施設等管理経費の把握による料金の改定（見直し）はできていないため、評価はCが妥当である。

未収金の対策〔取組番号42〕については、進捗度が100%でないものは評価を

Bとした。

取組の進捗状況を把握し、審議する上で、二つの問題点を指摘したい。

一つ目は、「具体的な活動プラン（数値目標）」の目標設定についてであり、目標は高く設定するのが望ましいが、達成不可能な内容とならないように見直す必要がある。

二つ目は、取組項目毎の年度別の進捗評価の基準についてである。進捗管理は、進捗度の%とA～Dで把握しており、今回の評価では、100%をAとし、100%未満をBとしたためBの範囲が広く、また、目標が高かったとしても目標に届かなければB評価としている。進捗度の数値等と合わせて把握すれば問題ないが、何%以上をA、何%以下をBとする等の基準の設定や見直しについても一度検討する必要がある。併せて、評価結果について各担当部署が自覚を持って認識し、次年度以降の取組にしっかり反映するよう要請したい。

市税や地方交付税等が減額になる一方で人件費や社会保障費といった義務的経費は増加し、また、建設事業費や公債費の増加も予想されている。

今後は、自主財源の確保や事務事業の見直し、事務の効率化に努め、より一層の行財政規律の確保を行わなければならない。

職員一人ひとりの意識改革を行い、この厳しい財政状況を乗り切っていくことを期待する。

第3次行政改革大綱実施計画進捗審議の結果

〔評価内容の検証結果〕

取り組み項目 (重点改革項目)		評価基準					項目 合計
		A	B	C	D	評価なし	
1. 協働のまちづくりと市民サービスの向上	変更前	6	2	1	1	0	10
	変更後	6	2	1	1	0	10
2. 効率的・効果的な行政運営	変更前	16	5	2	1	0	24
	変更後	16	5	2	1	0	24
3. 健全な財政運営	変更前	21	15	2	0	0	38
	変更後	13	23	2	0	0	38
合 計	変更前	43	22	5	2	0	72
	変更後	35	30	5	2	0	72